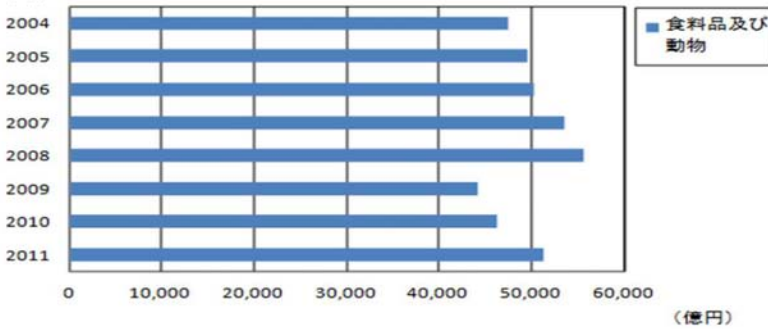


# 5-1 外来生物の導入に関わる可能性の高い物品の輸入実態

資料5

「食料品及び動物」の日本への輸入金額

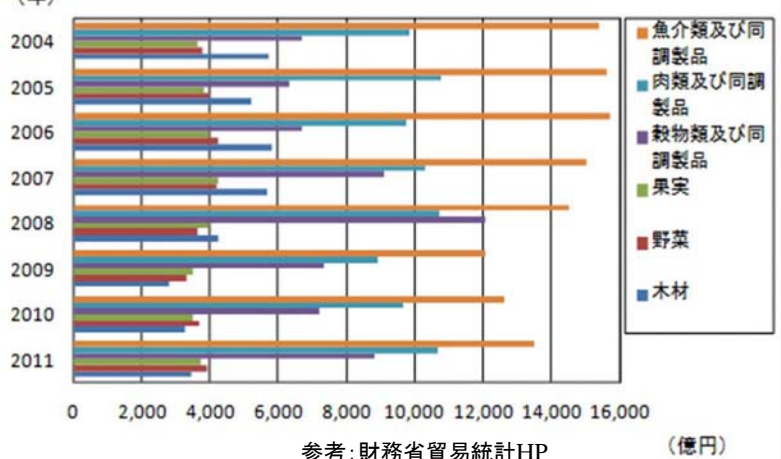


日本は多くの国から食料品等として、動物や植物を毎年大量に輸入している

↓

意図的・非意図的にかかわらず、外来生物が導入されるリスクが高い。

「食料品及び動物」のうち主要品目の日本への輸入金額

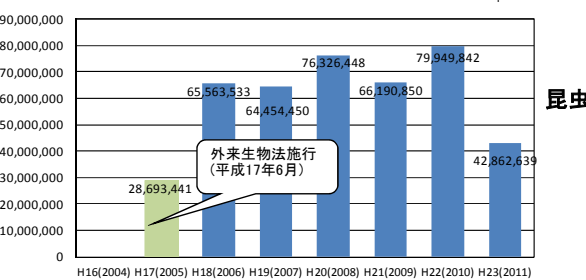
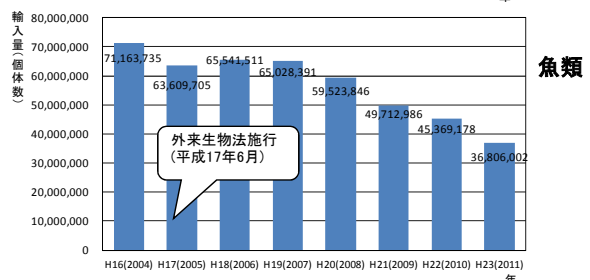
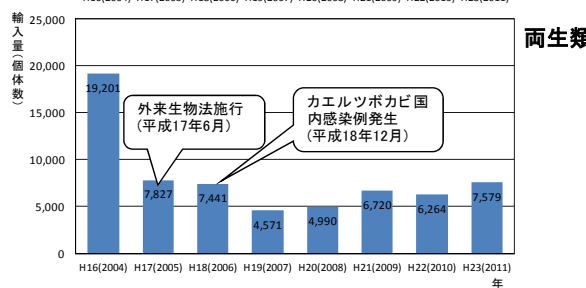
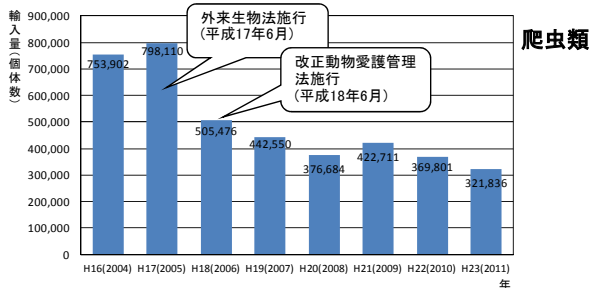
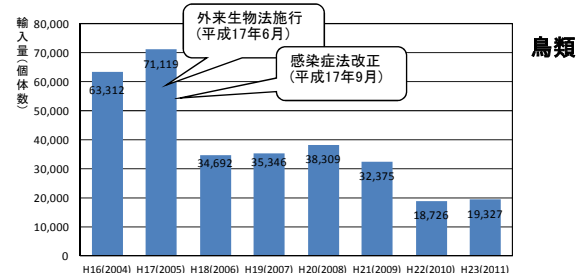
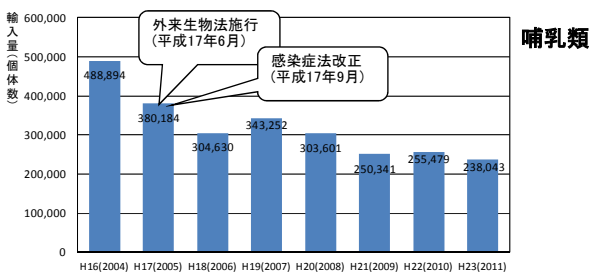


外来生物の導入に変わる可能性が高いと考えられる「食料品及び動物」及び、そのうち主要商品にあたる「魚介類及び同調製品」「野菜」「果実」ならびに「木材」の輸入量について、年別の、輸入金額を示した。

参考：財務省貿易統計HP  
※「食料品及び動物」には「生きた動物」も含まれる。

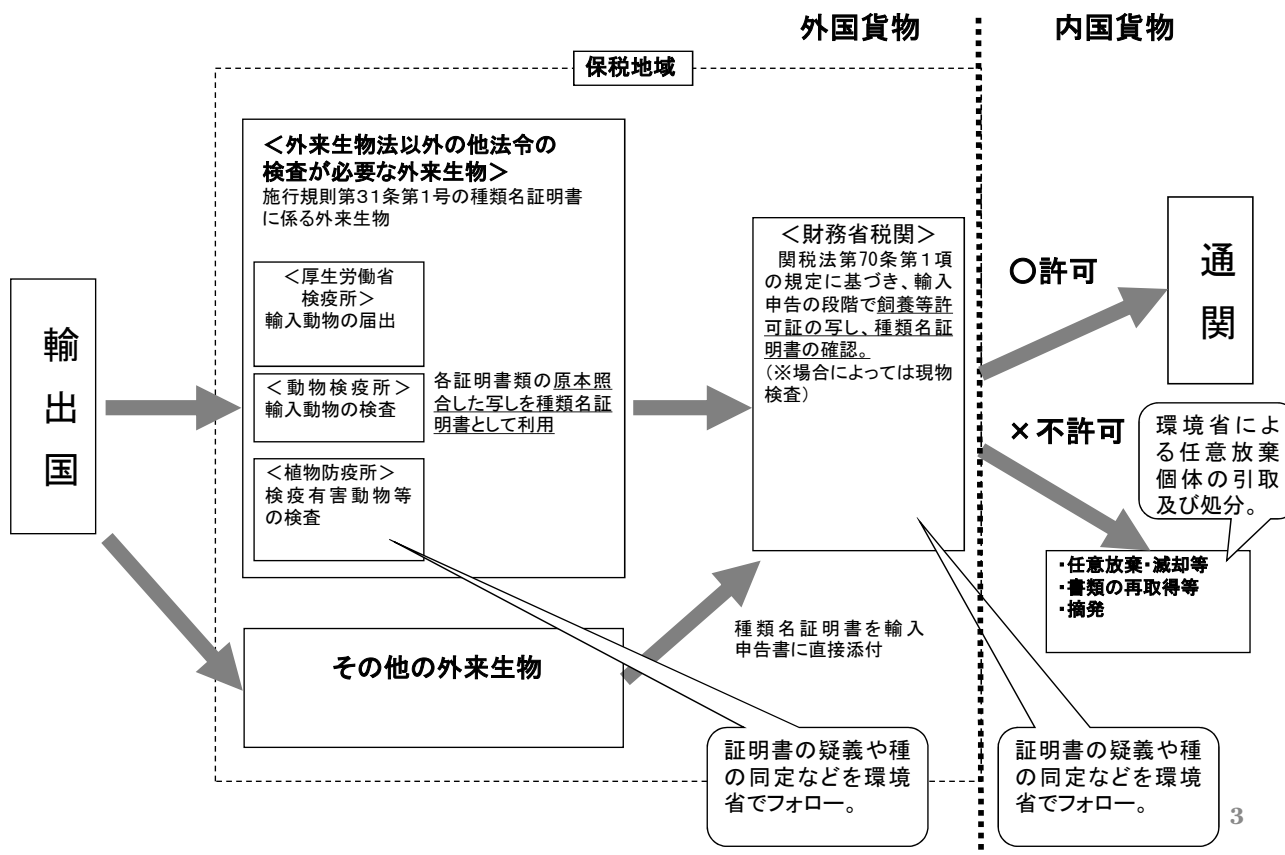
# 5-2 生きている動物の輸入実態

参考：財務省貿易統計HP



※昆虫類(統計品目番号0106.90020)は、平成17年5月まではその他のもの(統計品目番号0106.90090)に含まれていた。  
 ※哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類については、第1部(動物(生きているものに限る。))及び動物性生産品の第1類(動物(生きているものに限る。))より、魚類については、第3類(魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物)の観賞魚についてのみ集計した。

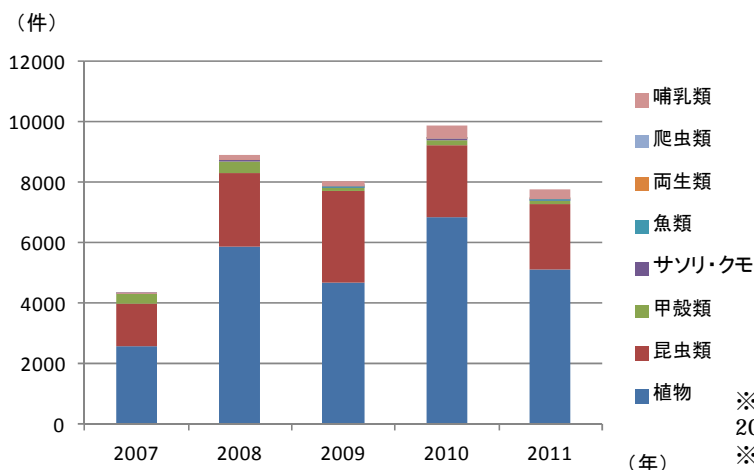
## 5-3 指定港における特定外来生物等の流れ



## 5-4 外来生物法の対象となる輸入の動向

年度別・分類群別の種類名証明書の件数

分類群 \ 年	2007	2008	2009	2010	2011	合計 (%)
哺乳類	61	185	186	390	300	1,122 ( 2.88)
爬虫類	1	0	1	2	7	11 ( 0.03)
両生類	0	2	6	4	4	16 ( 0.04)
魚類	15	19	34	30	42	140 ( 0.36)
サソリ・クモ	5	13	7	13	21	59 ( 0.15)
甲殻類	319	408	81	206	74	1,088 ( 2.80)
昆虫類	1,399	2,399	3,058	2,352	2,164	11,372 ( 29.22)
植物	2,567	5,895	4,673	6,852	5,129	25,116 ( 64.53)
合計	4,367	8,921	8,046	9,849	7,741	38,924 (100.00)



※外来生物法に基づき税関に提出された種類名証明書(2007年1月~2011年9月に通関したもの)をもとに集計。  
※また、1件の種類名証明書に複数の種類が記載されている場合も多いため、対象となる種類毎に1件として集計を行い、合計38,924件について分析を行った。

## 外来生物法の規制区分別・分類群別集計

規制区分 分類群	特定外来生物	未判定外来生物	種類名証明書の 添付が必要な生物	合計
哺乳類	179	0	943	1,122
爬虫類	8	0	3	11
両生類	1	2	13	16
魚類	54	37	49	140
サソリ・クモ	0	0	59	59
甲殻類	1,088	0	0	1,088
昆虫類	402	0	10,970	11,372
植物	10	0	25,106	25,116
合計	1,742	39	37,143	38,924

※外来生物法に基づき税関に提出された種類名証明書(2007年1月~2011年9月に通関したもの)の集計による。

●全件数中**95.4%**を種類名証明書の添付が必要な生物が占めており、特定外来生物は約4.5%、未判定外来生物は0.1%であった。

※未判定外来生物の輸入にあたっては、事前に主務大臣への届出を行い、侵略性についての判断を受ける必要があり、種類名証明書を添付していても輸入することはできない。

●特定外来生物のうち、最も件数が多かったのが、**チュウゴクモズガニ(シャンハイガニ)**でそのほとんどが中国からの輸入であった。ついで、ベルギー・オランダからの**セイヨウオオマルハナバチ**、フランスからの**ターキッシュクレイフィッシュ**の輸入であった。

●種類名証明書添付生物で目立って多かったのは、**インドネシアからの昆虫類、シンガポールからの植物の輸入**であった。

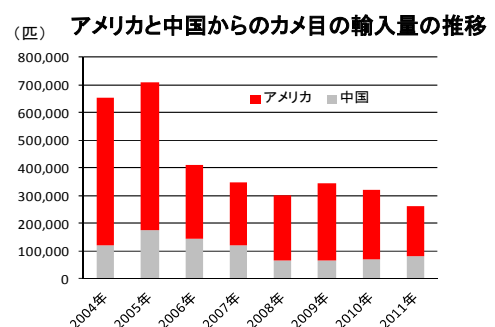
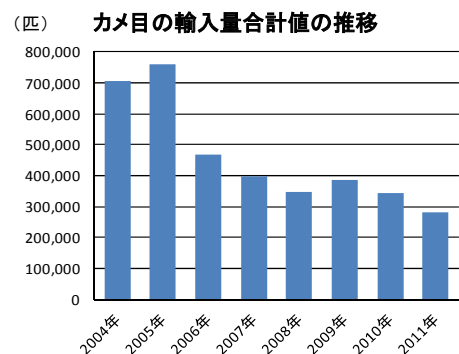
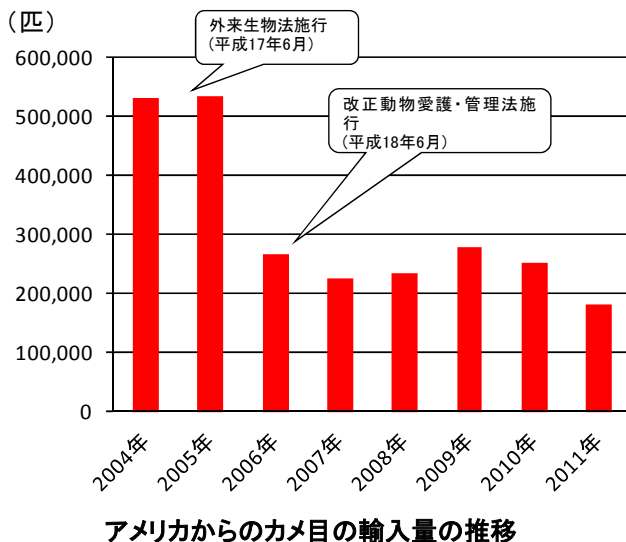
- ・ほ乳類で特に多かったのは**フェレット(カナダ・アメリカから)**。
- ・爬虫類、両生類は**全てアメリカからの輸入**。
- ・アフリカからの**魚類は全て、ナイルパーチ**であった。その他は、**マーレコッドやゴールデンパーチ**等。
- ・昆虫類では、**ベルギー・オランダからはクロマルハナバチ**であり、それ以外は**全てカブトムシ亜科とクワガタムシ科**だった。
- ・ツルノゲイトウ属、チドメグサ属、オオフサモ属等の**水草は主にシンガポール・インドネシア**から。  
ハルシャギク属、オオハンゴンソウ属、キオン属、クワガタソウ属等**陸生植物は主に欧米諸国**から。

## 5-5 要注意外来生物の輸入量の動向(アカミガメ) 参考:財務省貿易統計HP

財務省貿易統計資料のカメ目の輸入量を参考とし、特にアメリカから輸出されている種のほとんどが、**ミシシippアカミガメ**であると考えられるため(※)、アメリカからのカメ目の輸入量をミシシippアカミガメの輸入量として整理した。

※各国からの輸入量の合計値はアメリカ及び中国からの輸入量とほぼ同じであり、カメ目の輸入の大部分がこの2ヶ国から行われていると考えられる。

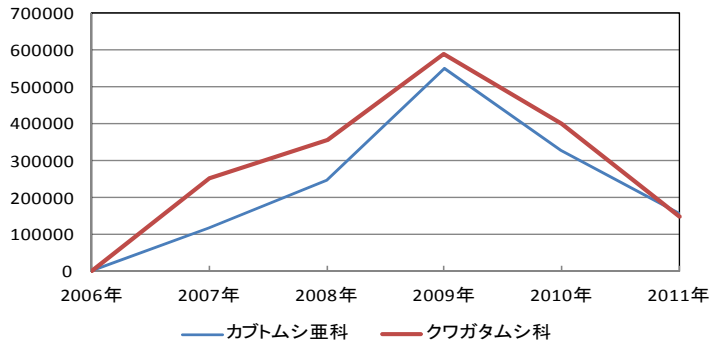
※Franke and Telecky(2001)によると、1997年にはアメリカより100万頭を超える爬虫類が日本向けに輸出された。このうち約91万頭がミシシippアカミガメであり、他のカメ類で多かったのは、現在、特定外来生物に指定された**カミツキガメ**が約8千頭、**フロリダスッポン**が約4千頭であった。



## 5-5 要注意外来生物の輸入量の動向(カブトムシ、クワガタムシ)

2006年9月から2011年4月までに通関したしたものについて、外来生物法に基づく種類名証明書の集計データよりカブトムシ亜科、クワガタムシ科それぞれの年毎の輸入量の推移をとりまとめた。

種類名証明書に基づくカブトムシ亜科、クワガタムシ科の輸入量の推移(匹)



国別輸出品集計(カブトムシ亜科)

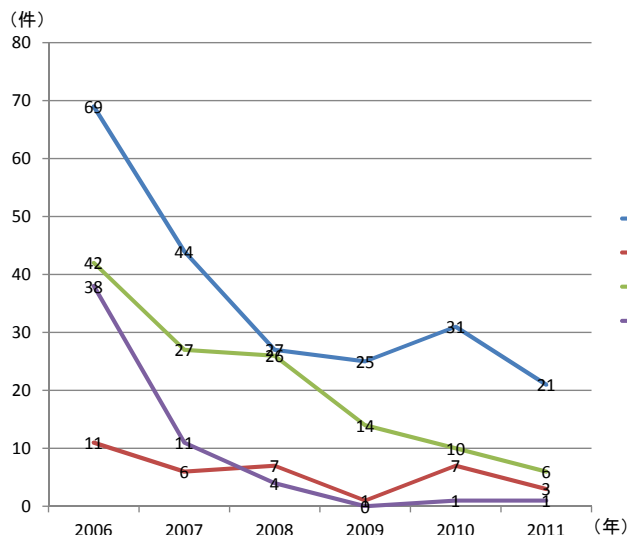
輸出国	個体数	割合
インドネシア共和国	1,372,305	98.26%
不明	9,642	0.69%
エクアドル共和国	3,539	0.25%
マレーシア	1,811	0.13%
ミャンマー連邦共和国	1,732	0.12%
タイ王国	1,330	0.10%
メキシコ合衆国	1,310	0.09%
フィリピン共和国	1,160	0.08%
アメリカ合衆国	1,078	0.08%
カメルーン共和国	895	0.06%
コロンビア共和国	846	0.06%
ペルー共和国	298	0.02%
パラグアイ共和国	220	0.02%
台湾	200	0.01%
ボリビア多民族国	120	0.01%
アルゼンチン共和国	78	0.01%
英国	60	0.00%
合計	1,396,624	100.00%

国別輸出品集計(クワガタムシ科)

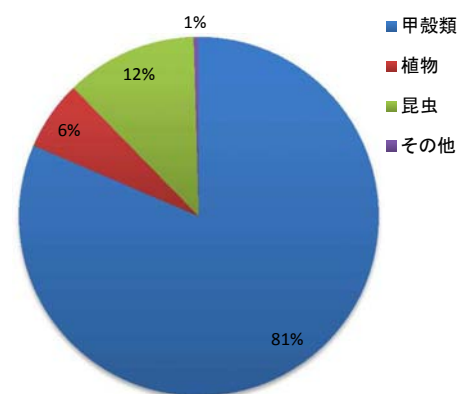
輸出国	個体数	割合
インドネシア共和国	1,664,705	95.61%
フィリピン共和国	30,256	1.74%
ミャンマー連邦共和国	14,196	0.82%
不明	9,405	0.54%
マレーシア	5,999	0.34%
コンゴ民主共和国	4,771	0.27%
カメルーン共和国	3,326	0.19%
タイ王国	3,125	0.18%
タンザニア連合共和国	2,425	0.14%
チリ共和国	1,547	0.09%
フランス共和国	610	0.04%
ソロモン諸島	470	0.03%
トルコ共和国	200	0.01%
ペルー共和国	86	0.00%
インド	40	0.00%
アルゼンチン共和国	36	0.00%
英国	22	0.00%
合計	1,741,219	100.00%

※不明:通関しているものの、書類から種類名証明書が失われているなどの理由で輸出国がわからなかったもの

## 5-6 特定外来生物等の任意放棄及び処分について



4指定港における年別の特定外来生物等の任意放棄件数の推移



4指定港における特定外来生物等の任意放棄件数の種類別割合

出典:各地方環境事務所提供資料より(2006(H18)~2011(H23)年の集計)

- ・任意放棄の件数は減少傾向にある。
- ・甲殻類はほぼ全て特定外来生物のシャンハイガニ(チュウゴクモクズガニ)
- ・昆虫類はほぼ全て種類名証明書添付生物であるコガネムシ科とクワガタムシ科であった。
- ・昆虫類では成田において特定外来生物であるマレーテナガコガネが任意放棄されている。
- ・植物はほぼ全て種類名証明書添付生物(オオハンゴンソウ属、ハルシャギク属、キオン属等が多かった)であり、一部特定外来生物であるオオキンケイギク、ボタンウキクサ、オオハンゴンソウ等が含まれていた。

## 外来生物法の規制対象となるものの輸入動向

(特定外来生物・未判定外来生物・種類名証明書添付生物ごとの生物種及び国の実績詳細)

## 【特定外来生物について】

特定外来生物の種類別・国別・年別の輸入件数

分類群	和名	学名	輸入国	年					合計
				2007	2008	2009	2010	2011	
哺乳類	カニクイザル	<i>Macaca fascicularis</i>	中華人民共和国	8	26	10	17	8	69
			ベトナム社会主義共和国	1	16	4	7		28
			フィリピン共和国	3	13	5	9	8	38
			カンボジア王国				1	4	5
			インドネシア共和国		2		1		3
			不明			19	13		32
	アカゲザル	<i>Macaca mulatta</i>	中華人民共和国			1	3	4	
爬虫類	カミツキガメ	<i>Chelydra serpentina</i>	アメリカ合衆国				1		1
			キューバ共和国				1		1
			キューバ共和国					2	2
			キューバ共和国				1		1
			キューバ共和国					2	2
			キューバ共和国					2	2
両生類	シロアゴガエル	<i>Polypedates leucomystax</i>	アメリカ合衆国		1				1
魚類	ノーザンパイク	<i>Esox lucius</i>	フランス共和国	7	4	5	4	4	24
			中華人民共和国		3	3			6
			台湾				3	1	4
			フランス共和国	4	4	3	2	7	20
昆虫	セイヨウオオマルハナバチ	<i>Bombus terrestris</i>	ベルギー王国	46	48	18	17	15	144
			オランダ王国	7	31	24	41	24	127
			イスラエル国	1		15	40	29	85
			不明		5		22	14	41
			インドネシア共和国				1		1
			台湾					2	2
甲殻類	ヨーロップバザリガニ	<i>Astacus astacus</i>	フランス共和国	2	8	1			11
			フランス共和国	20	36	24	21	25	126
			オーストラリア連邦			4	1	1	6
			中華人民共和国	297	364	52	177	48	938
			不明				7		7
植物	オオキンケイギク	<i>Coreopsis lanceolata</i>	ドイツ連邦共和国			1			1
			インドネシア共和国				2		2
	ミズヒマワリ	<i>Gymnocoronis spilanthoides</i>	シンガポール共和国		1		1		2
			マレーシア				1		1
			中華人民共和国		1				1
	オオフサモ	<i>Myriophyllum aquaticum</i> <i>Myriophyllum proserpinacoides</i> ( <i>M. aquaticum</i> のシノニム)	インドネシア共和国				1	1	2
スリランカ民主社会主義共和国						1		1	
ボタンウキクサ	<i>Pistia stratiotes</i>	スリランカ民主社会主義共和国				1		1	
合計				396	563	171	403	209	1,742

- ・ 哺乳類のカニクイザル及びアカゲザルは、医療用として輸入されたものと考えられる。
- ・ 魚類のノーザンパイク及びパイクパーチは食材用のため輸入されたもので生体ではないとの情報を得ている。オオクチバスは管理釣り場用か、稚魚の輸入のために輸入されたものと考えられる。
- ・ 昆虫類のセイヨウオオマルハナバチは農業用のために輸入されたものと考えられる。アカカミアリ及びヒアリは学術研究用に輸入されたものと考えられる。
- ・ 甲殻類はすべて生業の維持（食材用）のため輸入されたものと考えられる。

### 【未判定外来生物について】

未判定外来生物の輸入にあたっては、事前に主務大臣への届出を行い、特定外来生物への指定について、判断を受ける必要がある。そのため、通常の手続きのみでの輸入はできない。ここで種名が上がったものは魚類のモロネ科に分類されるヨーロッパシーバス *Dicentrarchus labrax* と両生類のシロアゴガエル科に分類されるデニスガエル *Polypedates dennysi* の2種類のみであった。前者のヨーロッパシーバスについては、は食材用のため輸入されたもので生体ではないとの情報を得ている。

### 【種類名証明書の添付が必要な生物について】

種類名証明書の添付が必要な生物について、分類群別・輸入国別の件数を取りまとめた。

種類名証明書の添付が必要な生物の分類群別・国別の輸入件数（1）

分類群	輸出国	件数	小計
哺乳類	カナダ	303	943
	アメリカ合衆国	247	
	中華人民共和国	149	
	タイ王国	141	
	ニュージーランド	78	
	オランダ王国	16	
	台湾	8	
	ガイアナ協同共和国	1	
爬虫類	アメリカ合衆国	3	3
両生類	アメリカ合衆国	13	13
魚類	コンゴ民主共和国	24	49
	ナイジェリア連邦共和国	19	
	オーストラリア連邦	4	
	タイ王国	2	

分類群	輸出国	件数			
サソリ・クモ	アメリカ合衆国	38	59		
	カナダ	6			
	ガーナ共和国	4			
	タンザニア連合共和国	3			
	マレーシア	3			
	インドネシア共和国	2			
	モザンビーク共和国	2			
	南アフリカ共和国	1			
昆虫類	インドネシア共和国	9,425	10,970		
	ミャンマー連邦	479			
	フィリピン共和国	250			
	ベルギー王国	240			
	マレーシア	165			
	オランダ王国	89			
	エクアドル共和国	46			
	タイ王国	39			
	カメルーン共和国	34			
	チリ共和国	31			
	タンザニア連合共和国	18			
	コンゴ民主共和国	12			
	ソロモン諸島	11			
	メキシコ合衆国	11			
	コロンビア共和国	8			
	ペルー共和国	6			
	アルゼンチン共和国	5			
	アメリカ合衆国	3			
	パラグアイ共和国	2			
	英国(グレートブリテン及び北アイルランド連合王国)	2			
	インド	1			
	トルコ共和国	1			
	フランス共和国	1			
	ボリビア多民族国	1			
	不明	90			
	植物	シンガポール共和国		15,532	25,106
インドネシア共和国		7,111			
デンマーク王国		675			
タイ王国		577			
マレーシア		562			
オランダ王国		177			
ドイツ連邦共和国		146			
アメリカ合衆国		123			
中華人民共和国		61			
英国(グレートブリテン及び北アイルランド連合王国)		47			
スリランカ民主社会主義共和国		30			
オーストラリア連邦		27			
フランス共和国		10			
チェコ共和国		9			
コスタリカ共和国		6			
インド国		3			
大韓民国		3			
ケニア共和国		2			
イスラエル国		1			
コロンビア共和国		1			
ニュージーランド		1			
ペルー共和国		1			
台湾		1			
合計			37,143		



<哺乳類>

種類名証明書の添付が必要な生物の種類別・国別の輸入件数

和名	学名	輸入国	件数	小計
ヨツユビハリネズミ	<i>Atelerix albiventris</i>	タイ王国	141	153
		台湾	8	
		カナダ	3	
		アメリカ合衆国	1	
アメリカモモンガ	<i>Glaucomys volans</i>	アメリカ合衆国	9	15
		オランダ王国	6	
ハイロジネズミオポッサム	<i>Monodelphis domestica</i>	アメリカ合衆国	2	2
フェレット	<i>Mustela putorius furo</i>	カナダ	300	598
		アメリカ合衆国	215	
		ニュージーランド	78	
		中華人民共和国	5	
ヨツメオポッサム	<i>Philander</i>	ガイアナ協同共和国	1	1
リチャードソンジリス	<i>Spermophilus richardsonii</i>	アメリカ合衆国	16	20
		オランダ王国	4	
コロンビアジリス	<i>Spermophilus columbianus</i>	アメリカ合衆国	2	2
ホンジリス	<i>Spermophilus spilosoma</i>	オランダ王国	1	1
ジュウサンセンジリス	<i>Spermophilus tridecemlineatus</i>	アメリカ合衆国	2	3
		オランダ王国	1	
ミーアキャット	<i>Suricata suricata</i>	オランダ王国	1	1
シマリス	<i>Tamias sibiricus</i>	中華人民共和国	144	144
	<i>Eutamias sibiricus</i> ( <i>Tamias sibiricus</i> のシノニム)	不明	3	3
合計				943

- ・ 哺乳類で最も件数の多かったのはフェレットで、主にカナダ及びアメリカ合衆国より輸入されていた。
- ・ ヨツユビハリネズミは主にタイ王国より、シマリスは中華人民共和国より輸入されていた。

<爬虫類・両生類>

これらの分類群は、すべてアメリカ合衆国より輸入されていた。爬虫類はハウシャナメラ *Elaphe radiata* (へび) が2件、とワニガメ *Macrochelys temminckii* が1件の計3件であった。両生類はすべて輸入が許可されているヒキガエル (ヨーロッパミドリヒキガエル、ガルフコーストヒキガエル、テキサスミドリヒキガエル、ナンブヒキガエル) が13件であった。

<魚類>

魚類については、アフリカ諸国 (コンゴ民主共和国、ナイジェリア連邦共和国) からのものは、すべてアカメ科のナイルパーチ *Lates niloticus* であった。オーストラリア連邦とタイ王国の4件は、アカメ科のバラムンディー *Lates calcarifer* であった。残りの2件は、マーレコッド *Maccullochella peeli* とゴールデンパーチ *Macquaria ambigua* であった。

<サソリ・クモ>

これらの分類群は、主にアメリカ合衆国からの輸入されていた。タランチュラの1件を除いて、すべてサソリの仲間が輸入されていた。

<昆虫類>

ベルギー王国からの240件とオランダ王国からの89件がクロマルハナバチ *Bombus ignitus* であった以外、すべてカブトムシ亜科とクワガタムシ科であった。



< 植物 >

種類名証明書の添付が必要な生物の属別・国別の輸入件数

属名(和名)	属名(学名)	輸入国	件数	小計	
ツルノゲイトウ属	Alternanthera	シンガポール共和国	7,373	11,746	
		インドネシア共和国	3,719		
		マレーシア	241		
		タイ王国	240		
		デンマーク王国	79		
		オランダ王国	31		
		スリランカ民主社会主義共和国	30		
		アメリカ合衆国	17		
		チェコ共和国	7		
		中華人民共和国	4		
		ケニア共和国	2		
		コスタリカ共和国	2		
		台湾	1		
ハルシヤギク属	Coreopsis	アメリカ合衆国	32	108	
		中華人民共和国	31		
		オランダ王国	28		
		ドイツ連邦共和国	5		
		英国(グレートブリテン及び北アイルランド連合王国)	5		
		フランス共和国	3		
		イスラエル国	1		
		インドネシア共和国	1		
		コロンビア共和国	1		
		ニュージーランド	1		
		シンガポール共和国	1		
1	1				
ミズヒマワリ属	Gymnocoronis	シンガポール共和国	1	1	
チドメグサ属	Hydrocotyle	シンガポール共和国	4,250	6,751	
		インドネシア共和国	1,564		
		デンマーク王国	454		
		タイ王国	270		
		マレーシア	208		
		中華人民共和国	2		
		インド国	1		
		オランダ王国	1		
		チェコ共和国	1		
		シンガポール共和国	3,908		6,057
		インドネシア共和国	1,824		
デンマーク王国	141				
マレーシア	113				
タイ王国	67				
中華人民共和国	2				
インド国	1				
チェコ共和国	1				
オオハンゴンソウ属	Rudbeckia	ドイツ連邦共和国	89	244	
		オランダ王国	76		
		アメリカ合衆国	36		
		英国(グレートブリテン及び北アイルランド連合王国)	36		
		フランス共和国	4		
		インドネシア共和国	3		
		アメリカ合衆国	32		126
オーストラリア連邦	27				
オランダ王国	24				
中華人民共和国	22				
ドイツ連邦共和国	10				
フランス共和国	3				
大韓民国	3				
コスタリカ共和国	2				
インド国	1				
デンマーク王国	1				
ペルー共和国	1				
クワガタソウ属	Veronica	ドイツ連邦共和国	42	73	
		オランダ王国	17		
		アメリカ合衆国	6		
		英国(グレートブリテン及び北アイルランド連合王国)	6		
		コスタリカ共和国	2		
合計				25,106	

- ツルノゲイトウ属、チドメグサ属、オオフサモ属などの水草類は、主にシンガポールとインドネシア共和国からの輸入であった。
- ハルシャギク属、オオハンゴンソウ属、キオン属、クワガタソウ属などの陸生の植物は、主に欧米諸国からの輸入であった。